

## 平成22年度第4回企業倫理委員会 議事概要

1. 日 時 平成23年3月7日(月) 15:00～16:30

2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室

3. 出席者

(委員長)	福田 督	会長
(副委員長)	馬場 則行	弁護士
(副委員長・幹事)	神出 亨	副社長(コンプライアンス推進部門長)
(委員)	今中 亘	中国新聞社 特別顧問
	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 専務理事
	山下 隆	社長
	河村 政治	中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー)	波若 清暉	常任監査役
(説明者)	石原 崇宏	執行役員 コンプライアンス推進部門 コンプライアンス・リスク管理部長 兼. 原子力強化プロジェクト専任部長

4. 議事要旨

### 【委員長あいさつ】

○ 島根原子力発電所における点検不備に関しては、昨年末より通常運転を再開した2号機に続き、1号機についても、1月6日までに点検時期を超過した機器すべての点検を完了し、国からも安全上の問題がないとの判断を受けているが、運転再開の判断に向けては、定期検査において確認された原子炉再循環系配管のひびについて、現在、健全性評価等を行っているところである。

また、コンプライアンスの推進については、不正防止意識は定着する一方で、日常業務におけるチェック不足や確認不足等に起因した不適切事案が継続的に発生している状況を踏まえ、来年度は「責任ある業務遂行」や「業務品質の向上」に重点を置いて進めていきたいと考えている。

### 【1. コンプライアンス推進の取り組み状況について】

島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容、平成23年度全社コンプライアンス推進の取り組みについて説明した後、議論を行った。

### <主な意見>

#### 〔島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について〕

島根原子力発電所点検不備への対応は順調になされており、建設中の3号機制御棒の動作不良への対応を含め、引き続き手を抜かず進めてほしい。

今後の原子力安全文化の醸成にあたっては、アンケートにおける意識・行動面の変化の原因や個々のコメントをしっかりと分析して対応していくとともに、地域住民の厳しい意見にも十分に耳を傾けていくことが大切である。

### 〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容について〕

- 「ルールの適切性確認」で出された課題に対して、部分的な検討にとどまらずルール全体の課題を把握して改善策を検討していくことは適切な対応である。一つひとつの定めは間違っていないなくても、ルール全体を俯瞰してみるとゆがんでいることがよくある点に留意して取り組んでいただきたい。

また、ルール違反ではないものの、設備管理面で通例の取扱いとは異なる慣行が新たに指摘されており、ほかにも不適切な慣行がないかというチェックも必要ではないか。

- 事業所長の判断で柔軟に表彰できるように基準を見直し、懲戒事由を分かり易く具体的なものに見直ししたのは、よい行為を「褒める」、不適切な行為を「叱る」という会社の姿勢を示すものとして評価できる。基準の柔軟化は個々の適用に幅が生じやすく、一方で、具体化には融通がきかなくなる側面もあるので、今後の運用にあたっては十分に注意してほしい。

### 〔平成23年度全社コンプライアンス推進の取り組みについて〕

- 取り組みの重点を、不正防止意識の向上から「責任ある業務遂行」「業務品質の向上」に移すことは妥当である。お客さまに可能な限り良質なサービスを提供することは本来業務そのものであり、しっかりと取り組んでいただきたい。ポイントは「仕事のやり方」であり、基本ルール・帳票類の整理状況等のチェック・確認にあたっては、有効性を確認するインターバルや状況変化が起きた場合の見直し方法等の取り決めや仕組みをつくっておくことが重要である。

### 【2. 内部通報制度の運用状況について】

平成22年11月～平成23年1月における内部通報制度の運用状況について説明した後、議論を行った。

#### <主な意見>

- 調査に時間を要したケースは見られるものの、内部通報制度は適切に運用されている。

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取り組み状況について」

以 上